

第4回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成24年6月8日（金）

場 所：愛知県東三河総合庁舎（大会議室）

（戸田土地水資源課長）

定刻になりましたので、ただ今から第4回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議を開催させていただきます。当会議の取り回しにつきましては、運営チームのリーダーである戸田先生にお願いいたします。先生、よろしくをお願いいたします。

（戸田リーダー）

皆さんこんにちは。それでは第4回になりますが、運営チーム会議を今から始めさせていただきます。まず本日配布しております資料の確認をいただきたいと思います。次第、出席者名簿、配席図、それから資料1から3を配布させていただいております。よろしいでしょうか。

それでは早速ですね。本日の議題に入って参りたいと思います。今日は議題が4つありますが、1の講座の運営についての確認というところから進めたいと思います。資料の1をご覧ください。これは第3回の運営チーム会議について、どの様なことが議論でき、また何が残っているかということが記載されています。まず議論できたことということですが、運営チームについて、これは小島顧問からお話しがございました。幾つかの点のことがここに書かれておりました。運営チームの進め方、それから運営チームと事務局の役割の分担、それから会議資料の配布、それから公開講座の予算のこと、それから講座の目的達成のためということではありますが、より広く、より多くの県民に知っていただくためにデジタル的な技術を活用して運営するということとそれから予算的な制限があるという中でこの講座の目的を達成するために、予算面について県に努力をお願いしたいということがございました。

このデジタル技術のことについては宿題になっているところもありますのでまた後ほど事務局の方から補足を頂きたいと思います。

それから大きく2つ目ですが、連続公開講座の運営方法ということですが、各講座のテーマ、これは全体を一気に決めないで、順応的に対応していくというふうになっています。そして右のページですが、最初の2回これは第1回、2回の公開講座ですね。これは流域の基礎情報とダムの基礎情報ということになって、これは今日、議題の中で第1回の公開講座をどうするのか、第2回の公開講座をどうするのかという内容が問われております。それから講座の方式、進め方、構成ということですね。情報提供型と討論型フレキシブルに考えていくということです。各講座のテーマ構成の目安ということで、最初の2つですね。「流域って何」、「ダムって何」、これは情報提供型になる。第1回、

第2回。ここまでは大体決まったということです。以下は順不同ですが、順番はどうか分かりませんが、概ね「安全・防災」、「農業と水」、「河川と魚」、「三河湾と魚」、「ダムサイトの技術」、「水源地振興」、「税と投資」、「総括」。このような形に概ねなったということです。それから、これを進めるに当たって担当の委員2名選出をすることです。第1回、第2回は委員が選出されています。それから第1回の講座について、これは「流域って何」ということで井上委員、蔵治委員にご担当いただくということであり、これは今日詳細を後ほど議論して参ります。それから第2回の公開講座については、鷺見委員、原田委員にご担当いただくということであり、

公開講座の通称が「とよがわ流域県民セミナー」、略称が「カワセミ」というふうに決まったということです。それから広報手段については「広報あいち」を使うということに決めました。これは主要紙の第1日曜日に掲載されるということです。広報の手段について各委員、事務局から新しいことがあれば今日追加をするということになります。

それからフェイスブックについてですが、「カワセミ」は運営チーム、県とは独立した任意の場とするということになります。

議論できなかったこと、つまり今日議論することについてですが、第1回講座の場所は東三河と決まっていますが、施設をどうするのかということが今日の検討事項になります。サイドイベントあるいは講座の理解度確認の方法、アンケート等いろいろな言葉では出ておりますが、それをどうするか。それから主会場、これは東三河県庁を想定した場合に満員の席の場合の対応方法、これも今日の議題になっているということです。その他に議論できたことと議論できなかったことについて確認をさせていただきます。

県の事務局の方からいくつか宿題になっているところがございますので、それについて補足していただきますか。

(事務局)

事務局の加藤と申します。先程リーダーからありました補足説明の方を私の方から説明させていただきます。1点目はデジタル的な技術を活用して運営するという確認の中にございました件でございますけれども、県の情報部門の方と話し合いました結果、第1回の公開講座につきましてはユーストリームによる配信について、予算面の協力をしてほしいということで話をさせていただきまして、協力させてもらうということをお返しいただきまして、第1回の公開講座につきましてはユーストリーム配信が可能だということでございます。

2点目でございますけれども、確認事項の最後のところでございますフェイスブックの話でございますけれども、こちらの方は、先日取り扱いにつきまして、前回チーム会議の議論を受けまして県のホームページの土地水資源課の公開講座に関しますページのところはその旨の表記をさせていただいております。基本的には本講座に関する事務

局のお知らせは当局から発信しております。現在フェイスブックに登録されている設楽ダム連続公開講座に関するコミュニティ「カワセミ」については、設楽ダム連続公開講座運営チーム会議とは直接関わりございませんという内容の表現をさせていただきました。それから3点目です。追加という表現は良くないかも知れませんが、県のホームページのトップページのところにバナーを設けさせていただきました。とよがわ流域県民セミナーというバナーから直接連続公開講座のページに、今までですと2段階、3段階と追っていかないと公開講座のページには行かないという形になってございましたけども、バナーから直接公開講座のページの方という形を取らせていただきます。以上でございます。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。ユーストリームということで中継とストックも出来るということですね。

(事務局)

ユーストリームですと一度掲載すれば、そのまま残りますので、後からでもご覧になることができます。

(戸田リーダー)

第2回公開講座以降もということですね。

(事務局)

ユーストリーム配信だけという形であれば、第2回目、第3回目と今年度やる分については協議に応じてくれるということも話はもらっていますので、今この場で必ず出来ますとは、予算の面もでございますので…、別の課の予算になりますが、情報部門の課からは多分大丈夫でしょうということまでいただいています。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。デジタル情報提供方法については、格段に前進したと考えると思いますが、それから、カワセミについての公開や公式かどうかということについてホームページに掲載されたということですね。

今事務局からデジタル系のことについての補足がありました。何かご意見ございますか。

(蔵治委員)

フェイスブックについての記述を追加していただけたとの説明なんですけども、県の

方で出来れば、公式なフェイスブックというのをもし立ち上げられれば、よりそれが明確になるのかなと思うんですけども。その辺の検討はいかがでしょうか。

(事務局)

蔵治委員から県の方で公式のフェイスブックを立ち上げたらどうかという提案でございます。県の基本的な情報施策は、情報発信方式、要はホームページ形式になってございますので、これを勝手に私どもだけ飛び出すという訳にはいきませんが、今リニロコと就職活動か何かのものが2件ほど試験的にやっているものがございますので、そちらの状況を研究といいますか勉強するという形で、出来るものならやれるかなという気がします。ただ、アカウントを個人の名前でとらないといけないという気はありますけども、その辺はどうなのかということの研究しながら、やれるものはやれるかなという気がいたします。

(蔵治委員)

有り難うございます。前回の会議でも議論になったんですけども、現在の公式ではないページが既に動いていますけども、そこで発言する場合は必ず個人の名前でということも前回この会で確認をしましたが、やはりなかなかうまく運用されていないということもありますし、今管理されている方が発言されると誰が発言したかがみんなに分からないという状況があると思います。それと公式のフェイスブックがないので、フェイスブックを使われている方で、この運営チームなり、公開講座の情報を知りたいという方が誤解をされてしまうという可能性が否定できないということなんです。もし公式なページが立ち上がれば、誤解の恐れも非常に少なくなると思いますので、これから準備されるなら、是非その方向をお待ちしております。

(事務局)

ちょっと懸念するのが、情報発信方式、になるのではないかという気もいたしますけれども、フェイスブックとかいうと、蔵治委員がおっしゃられたように、コミュニティサイトというのは管理者の思わぬところへ行っちゃうということもあります。双方向でやれるものであれば、是非やりたいという感じで勉強を進めたいと思っております。

(戸田リーダー)

公式なものがあるというのは自然だと思いますから、公式なものがあるって、支援していただいている方のフェイスブック等があるって、双方から見ればはっきりするというのが分かり易いので是非検討していただいて、早めに作っていただくことが重要だと…。よろしくお願いします。

次に今日の議事の確認ですが、先程申し上げたとおり、2点です。その他を入れると

3点になりますが。第1回連続講座についてと第2回連続講座についてということで今日の議論を進めたいと思います。

その前に鷺見先生から発言があるとのことですので、よろしく願いいたします。

(鷺見委員)

鷺見でございます。私先日、県に辞任の意を表しました。そのことをここに最初に報告させていただきます。任期の途中で辞めるということでチームの皆様と関係事務局の皆様さん、傍聴者さん、税負担いただいている県民の皆様にも深くお詫び申し上げます。

理由は2つございます。

1つは目標の達成に私自身貢献できる能力がないと自身が判断したということです。この講座は県民に広く分かり易くということの企画なんですけども、その任務というのはもともと困難な目標で、推進派とか賛成派とかいう方々は勉強されていて参加されるだろう。でもここの目的はあまり関心を持っておられない方や知っていない方々等の、コミットされようとしていない方々に来ていただかなきゃいけないというそもそもの困難性があります。これには相当な戦略、戦術、ノウハウ、例えば情報や宣伝といったあるいは技術といったところでかなり運営側に必要な能力が必要なんですけれども私は全くそれについては貢献できておりません。県には何人聞けばいいんですかと先日もお伺いしましたが、明確な回答は得られていないんですけれども、そのためにはまずは箱としての大きな会場はあるだろうということも言いながら一方で、多くの方々に来ていただかなきゃいけないという広報の面で両面から同時に満足するような良案を考えなければいけないという状況なんですけども、それについては私は何ら提案できませんし、提示もできないという状況でこの運営チームに参加することに疑問を感じております。

そしてもう一つ付け加えますと、コンテンツ提供型つまり映像配信でということがありました。そこでまず県民が見たのか、何人見たんですか、あるいは視聴して良かったと言っただけなのか、反応を見なければいけないという枠組みについてももうこの段階で分かっているなければいけないんです。それについても全く整理できていません。そうした時間的な制約とか予算の制約とかこの会議にあるんですけれども具体的な方法について、残念ながら私の能力は不足しているという判断です。

もう一つは、公平性の担保ということですが、講座の運営ではコーディネーターが公平性を担保しながら、質問を多分処理しなければなりません。例えば参加者が東三河の方々かそれ以外の方々、あるいは推進派、反対派の方々か、そうでない知らない方々といった偏りがもし参加者に出ていると質問にも偏りが出ます。これについてコーディネーターがなす術がない。これについてどうするかというノウハウについては私は方法を全く持ち併せておりません。もっと言いますと、知らない人からの質問がこの講座では出ないと意味がないということで、知らない人が来ていただいてやっぱりダメだという話になってしまって、コンテンツ提供型の場合にはもっと深刻で、こうした偏った質問し

か出ないという映像が出来てしまうとこれが知らない人にとって意義があるかどうかという状況になってしまうということで、これらの解決策として何一つ現在私は提案できておりません。こうした2点において私は責任を持ってこのメンバーとして運営を遂行する能力はないと判断して辞任を申し出ます。

私自身は豊川を知りませんし、人々も知りませんし、ノウハウもないということで、能力もないということなのですけども、戦略的な議論は出来ますが、戦術的な議論とかノウハウとかの議論は全く出来ませんので、会議の運営のメンバーとして私は違和感を持っていることを皆様に申し上げます。

身を引くに当たっては、厳しい運営環境なんですけども、そうしたブレークスルーを図るためにも関係のノウハウをお持ちの専門家とか能力そのものを取り入れたらどうかと思っております。以上でございます。

(戸田リーダー)

鷺見委員からですね、具体的な方法が提示できないということと公平性の観点から辞職したいと、こういうご意見がございました。委員の任命は、県。運営チームの中で行われているものではありませんので、県から委嘱されておりますので、事務局の方からご意見といいますか、対応をお願いしたいと思えます。

(事務局)

事務局の加藤と申します。私どもといたしましては、鷺見委員におきましてはこの公開講座について専門的な見知からご意見をいただくということで委嘱をさせていただいておりますが、今後も必要な方という認識は変わってはいません。お願いできるということであれば、今までどおりお願いしたいとご理解を賜りたいと考えております。

(戸田リーダー)

保留というか慰留というか、私からも続けていただきたいという気持ちはございます。現在、鷺見委員が担当する第2回は、今日の議題にもすでに入っているのです、まずそこについてどうでしょうか。

(鷺見委員)

まず、何でここにノコノコ出てきているかという話なんですけども、第2回の運営に関しては既に担当になってしまっているということで、少なくとも引継をしないといけないということ、この講座、公開で運営をやっていますので、それをしないで放り出すというのはそれもやっぱり無責任だということが出てきております。この段階で直ぐ退席ということもあり得ますし、本日の説明をさせていただくところまでということもありますし、その先企画まで、あるいは運営までやるといった4つのところまでは道義的

にあり得るのはここまででしょうというふうに私は思います。私の強い希望としては本日の説明までということに終わらせていただきたいというのが私の強い希望です。企画のところまで、今回の説明が届かないような話がもしありましたら、説明だけさせていただくということはあると思います。発言はほとんどないと思います。

(戸田リーダー)

第2回の内容の活用、これは事務局がやって、運営チームの問題ではないので。いかがでしょうか。

(井上委員)

私はリーダーが言われたように続けていただきたいなと思います。ですが、今2点言われたんですが、広報が出来ないと言われると、私も広報は出来ませんし、それから公平性の担保についてもここにいる委員は誰もそれに対して専門家ではないと思っています。それが理由だと言われると我々全員辞任しなければいけないのかなという気も…。とりあえずこれは1回、2回やろうというふうになりましたので、是非2回目は鷺見さんの担当になりましたので、最低限そこまでお願いできないかなと。1回、2回のやり方あるいはそれに対する反応がどういうふうにあるのか。そう言ったことも踏まえて、またその時にご判断いただければどうかなと私は思っています。

(戸田リーダー)

他ありますか。蔵治さん。

(蔵治委員)

鷺見先生には私はここだけではなく、西三河の方でもご一緒させていただいて、一緒に加わっていただいて大変心強く思っていたんですけども、前回の第3回の会議の後にご自身のブログという形で誰でもみられるような形で、ご心境を吐露された文章がございまして、ここにいらっしゃる方も読まれた方もいらっしゃると思いますけど、私もそれを拝読いたしました。ブログの文章を読ませていただいて、すごく、なんというか、大変に感じてらっしゃるなあということは分かりましたので、そこまで大変に感じていらっしゃるんでしたら、それをさらに無理してお引き留めするというのもいけないことかなというか、やっぱり本当にやりたくないことはやめられるという権利は誰でもあると思いますし、残された私どもも大変心細くはなるんですけども、私どももちろん鷺見先生が言うように決してご指摘のあった1番2番に対して、十分な専門性があると思って自信を持っている訳ではありませんが、残された者で与えられたミッションをこなせるように努力していきたいというように改めて思いました。感想だけです。

(戸田リーダー)

有り難うございます。

(小島政策顧問)

いろいろな経過があると、また役人的に、事務局の方でお考えいただければいいですけど、いろいろな知恵があると思います。1回は今日話をして、もう決めていく訳ですけども、2回目も原田さんと鷺見先生にかなり作っていただいております。是非2回目の開催までは、少なくともお願いをしたいなど。1校2校3校とずいぶんいろんな修正をいただいて、ここに提出する資料までに議論していただいておりますので、全部これは実現をしていただきたいというふうに思います。それ以降のことですけども、いわゆる広報、普通の人をどうやって巻き込んでいくかとかについて、メンバーに加えるのか、あるいはメンバーでなくても、日本語ではなんて言うか、リソースパーソンというか、特別に来ていただいてお話しをしていただき、また議論をすると。いわゆるコミュニケーションの一つの手法について、どうやっていくのかについて専門家を招いて議論していただくとか。メンバーに残っていただいた場合ですね。そういうやり方もあるし、あるいは鷺見先生の方は、専門的なことはいいんだけど、住民の動員能力というところが問題だということであれば、そこは解除していただいて、でも専門的なことは引き続き残って、その場合、鷺見先生はリソースパーソンとなってもらおうというふうにしていただいて、議論を、勉強会を進めていくとかですね。いろんなバリエーションを考えて、ご判断をいただいたらいいのではないかと。辞める辞めないという2者択一でもないですし、その時間的にいつということでもなくて、いろんな方法があるんじゃないかというふうに思いますので、リーダーの方でもいろいろお考えいただいて、そういうバリエーションでまたご相談いただけたらというふうに思います。

(戸田リーダー)

鷺見先生のご意思と各委員の2回までという、どの辺りになるか分かりませんが、それについてのご意見が出ましたので、今日事務局の方も保留ということですから、今日の会議は継続していただくと、今日はですね。今日以降のことは検討いただくということをお願いしたいなと思います。

それでですね、これは先生からございました、いろんなテーマが出てきて、我々の人数だけでは対応できない専門性を求められる場合も出てきますので、是非そういったメンバーを時々に加えられることが出来るような仕組みを事務局の方でお考えいただきたい。もうちょっと具体的に言いますと、私たちに提示されております設楽ダム連続公開講座開催要綱というのがございます。これの中に発言出来る人というのは全て規定をされていますので、3条というところが構成ですが、ここで運営チームとそれから政策顧問が規定をされています。この3項のところに必要な専門家というのか、先程、小島

先生の表現ではリソースパーソンということでしたが、そういう支援いただける方がこの場に入っていただけることが出来る道をですね、開いていただきたい。運営チームでももちろん案を出した上でということになります。是非そういうことを次回までに検討いただきたいというふうにお願いします。鷺見先生の事については一応ここまでにさせていただいて、先に行きたいと思います。

連続公開講座の運営目標というものが、これまでに3回議論してきました。今日4回目です。私なりにこういうことかなと言う事がございますので、口頭ですが感じるところをまとめさせていただいて、話したいと思います。まず、なぜ知らせるのかということが1点です。これはこれまでの議論の中で2点あったと思います。1点目は公共投資というものは非常に多額なものである。それが県税から支出されている。そういう観点から県民への税支出理由を理解していただくという、理解促進という点が1点。もう1点は、水というものは、そこに、その区間に住んでいる人の生活に直接様々な影響を及ぼしてまいります。そういう意味で水環境の理解。直接影響を受ける範囲の人々にとっての水環境の理解。というのが2点目。前者については、全县民を対象といたしますし、後者につきましては、東三河地域。広い意味での流域。これを対象に情報を知らせる。ということになると思います。大きく2点ですね、なぜ知らせるのか。広く県民に知らせるということは、どういうことか。ということになると思われま。

これについては、ここまでの議論を私なりに理解をしますと、ダムに関連する公正な情報を入手可能な状況を設置する。ということだと思います。偏らない情報が提示されるということ。だれでもアプローチできるような形でそれが計画。この2点だと思います。公平性についてはこの運営チームの存続そのものだと思いますが、ここでどのようなことを提示していくかという議論をしていくことと、それが全部公開で行われている。そこがこのことを担保していく方向性ではないかと思います。それから、情報入手の可能性ですね、アプローチできるということについては二つ。会場で直接その講演を聞くということ。これについてはできるだけ会場に来られるような情報とその場所を提示していくということになります。これについて情報の提供は新聞情報あるいは市町村広報、それからフェイスブックにもでておりますが、個別の情報による周知、お知らせということになります。2点目が映像情報。これは今日の冒頭の事務局からのお話のとおり中継とそれから開催された内容が映像でストックされるようになって来ました。ユーチューブ、ユーストリームを通じた映像の情報。これは新聞、広報、個別の情報でどこにあるのかということを示していく。繰り返しになりますが、ダムに関連する公正な情報を入手可能な状況に設置する。ということで、それは時々いろんなやり方が出てくるんだと思います。対象は誰かということになりますが、こういった問題に関心を持つけど知らない。情報が届いていない。という方々を主な対象にしようということで、すでに非常に熟知している方はすでに知っているのですから、知らない人、しかし興味を持つであろう人を対象にする。情報の水準については、非常にいろんな水準、ベクトルがある

うかと思いますが、ダムに関連する事項の内容と課題の意味が理解できる、そういう情報水準というものを目指して行きたい。少し長くなりましたが、なぜ知らせるのか。そして広く県民に知らせるとはどういうことかということを経済委員の議論を大きくとらえると、そのようなことを我々は目標に進めて行っていると私自身は理解しております。このテーマをまた細かくやっていると第1回、第2回の内容に入れませんので、これは整理ということで御理解いただきたいと思います。

それでは今日の今後の動きになりますが、第1回の講座についてということになります。第1回連続講座。括弧の中に書いてありますが、日程、講師、場所、構成等について井上委員と蔵治委員にお願いしたいと思います。

(井上委員)

資料2にあります、目的といたしまして、設楽ダムに関する県民の理解を深める取組みの一つとして、広く県民に分かりやすく提供するという事です。テーマは「とよがわ流域ってなに？」ということで今考えています。「なに」を漢字にするか、ひらがなにするか、?マークをいれるかどうか、細かなところはありますが、それは後で原田委員の意見を聞くということで。

(原田委員)

いいと思います。

(井上委員)

それから日時ですが、7月21日と28日が候補に上がっていましたが、28日に決定いたしました。時間がですね、資料は13時となっておりますが、訂正で13時10分からと考えております。これは会場にもよるのですが、一応このようにしています。終了は16時。それから場所は豊橋市内で、前回のチーム会議では東三河県庁となっていたのですが、会場があまり大きくないので、私のほうからは技科大で開催できないかという可能性について技科大の中を当たってみましたら、開催することは可能である。それから戸田リーダーの方で愛知大学の豊橋校舎で開催可能だということで、会場によって開始時間が変わる可能性があります。

誰が発表するかから説明しますと、一人が愛知大学の藤田先生がこの流域のことをずっと研究されておりますので、一番詳しい先生である藤田先生。ともう一人蔵治委員が集水域管理について発表する。私はコーディネーターをすることになりましたので、そうすると全体司会が誰かにしていただければならないということで、このメンバー又は顧問の中から全体司会をお願いしたい。

内容につきましては、最初に知事が来られますので、知事あいさつ、趣旨説明をお願いして、その後、愛知大学の藤田先生に「とよがわ流域の全体像」ということで、まだ

仮の題ですが、豊川と豊川流域の全体像について、歴史、現状、特徴について 30 分お話ししていただく。その後集水域管理について、日本のほかの地域や世界の事例などについて蔵治委員の方でしていただく。その後質問を受け付ける時間ということで、20 分間を取っていますが、これも参加者数によりますし、参加していただいた人のどれだけが質問をするかによりますが、整理することができるかどうかというのが、かなり難しいところがあるかもしれません。これは委員の方に手伝っていただかないと、整理が出来ないと思います。コーディネーターがそこで整理をして、質問をしているときの回答を聞いていないと、次の質問につながらなかったり、とんちんかんな質問をしてしまいますので、私がコーディネーターを務めながら、全体像を理解し、ディスカッションできるような質問をふるいに掛けてそれに回答していただく。もちろんフロアからの意見を受けながらそういうことをやっていきます。ただ、個別の細かい質問等については、第3回以降に取り上げるということで整理し、反対とか賛成とかそういった主張的なものはこちらで適宜判断して議論、質疑応答を進めていく。ということを考えております。休憩時間として 20 分間あるのですが、豊橋技科大で数年前に豊川の上流から下流までヘリコプターに乗って空撮した映像があります。それをオープンにしていってと言われて、普通のスピードで見ると 30 分くらいなんですけど、少し早送りすると休憩時間に流せます。私が見たのですけども、見ただけではこれがどこかとか分からないので、多分解説しながら見ないと分からないので、どうするかは今後、蔵治委員と議論したいと思いますが、そういう映像があります。

それから配布資料といたしまして、2名の発表者の方にはレジュメを作成していただきまして、当日の配布資料とする。形式は任意とし、パワーポイントを使われる場合は縮刷版でもいいとする。その他、1回目ということもありまして、関係するところにパンフレット、資料等を用意していただいて配布ということもありうると。そうすると中部地整とか水資源機構だけであると賛成派だけになるので、その他の団体の方々にも配布したい資料があればそれをどうするのか。あるいは全てそういうのを提出するのをやめにするのか。そういったことをここで議論していただいて決めたいと思います。以上資料について説明でした。補足があれば蔵治委員お願いします。

(蔵治委員)

特にありません。

(戸田リーダー)

議論に入りたいと思います。順番としては、やはり内容があつて順次決まっていくものでありますので、内容、それから全体司会、メンバー、構成。それから3点目に配布資料。4点目に先回サイドイベントの話がありました。サイドイベントは場所の条件によりますので、サイドイベントの内容を決めて、最後に場所。というふうに議論を進め

たいと思います。最初の内容ですが、ちょっと細かく見ていっていいですかね。13時10分から13時20分知事あいさつ、趣旨説明となっております。これは知事さんのことですので事務局お願いします。

(事務局)

知事あいさつは当然考えておりますが、趣旨説明という形になりますと、こちらの趣旨説明はどのようなものを考えておられますか。

(井上委員)

なぜこういう会議を開催することになったかということについては、是非説明していただきたいと。少し蔵治委員と考えが違うかもしれませんが。

(蔵治委員)

趣旨説明には2段階があって、そもそもとよがわ流域県民セミナーをやる趣旨説明というものがありますね。それとは別に、この第1回講座の趣旨はどうだという説明で、そもそもこのとよがわ流域県民セミナーを開催した趣旨説明って言うのは知事が自ら話されるのか、それとも事務局が話されるかどちらかだと思います。その後で、私どもの方で、全体司会の方が引き取って、つきましては第1回をこういう趣旨で開催いたしますということだと思って書いてあります。

(事務局)

そういたしますと私どもといたしましては、あいさつの中に広く意見を聞く仕組みの一つとして連続公開講座をという形を考えたということになります。その旨を入れたあいさつということで考えておけばよろしいということでしょうか。それで二人目の趣旨説明ということで運営チームの委員の方が第1回の講座はこういう内容でやりますということで理解しておけばよろしいですか。

(蔵治委員)

そのように申し上げたつもりです。それがいいかどうかは、この場で議論していただければいいです。

(戸田リーダー)

それではみなさん意見はありますか。

では、そういうふうに、趣旨としては、県の設置の趣旨については知事あいさつの中に入れていただくか、事務局の方でしていただくかでよろしいですか。運営チーム側の内容については、司会の方でそれを補足するということでもよろしいです。

か。では、後でもう一回全体司会の話もありますのでそこで一回戻って確認したいと思います。

次の藤田先生の発表について、どなたか意見がありますか。

(蔵治委員)

参考までに、チームの方々には参考資料を配らせていただきました。私の東京大学の方で6年前にシンポジウムをやっておりました、その時にちょうど豊川の河川整備計画の会議がありまして、流域圏一体化ということテーマとした一連のプログラムを藤田先生を中心に進められてまして、その内容を私どもの研究所で招待させていただいて、発表していただきました。その時のスライドと講演内容が書いてありますので、参考資料としてご覧ください。

(戸田リーダー)

では、第1の講演については藤田先生で。第2の講演については蔵治先生ということで、これは意見がありますかね。

(蔵治委員)

前回の会議で話させていただいたとおりです。

資料の修正を「集水域管理にいて」⇒「集水域管理について」

(戸田リーダー)

各々30分ずつ講演をしていただくと。それから、休憩の時間に質問票を記名式の質問票を集めて、これが次のディスカッションとといいますか、質疑応答の題材になる。こういうことですね。このあたり運営についての確認事項はありますか。

井上先生から提示がありましたが、どの程度質問が出てくるのか。各委員協力の下に対応をする。コーディネーターは質疑応答、ディスカッションについては井上先生が対応される。第1回は全体像を、多分第2回もそうなると思いますが、第1回と2回は全体像を理解し、事実関係を共有することを重点に置き、詳細な、治水、利水等々あるかと思いますが、個別の細かい質問は3回以降で取り上げる。その時のテーマになる。内容についてはよろしいですか。休憩時間についてはどうでしょうか。空撮の豊川のビデオを流す。それを誰かが解説する。撮ったのは技科大の研究室ですね。委員はこの時間に解説するのは無理ですので。どなたか井上先生から人を探していただいて、説明をいただくと。

(井上委員)

1時10分から始まると、トイレ休憩なしで4時までとなってしまいますので、もし

ビデオを流すとしても。ビデオの説明をすると外にいけなくなりますので、ただ見る。流すだけにするのか、それとも流さずに20分間トイレ休憩、もしくは記入もしていたかなければならないのでそういう時間に当ててもいいかなと思います。

(戸田リーダー)

どうでしょうか。何か流しているのはいいと思いますが。サイドイベントをどの時点で利用するかもありますね。少し前後しますが、サイドイベントを先に決めますか。

(原田委員)

終わってからとっていたのですが、食事タイムを。メニューを紹介します。蜆の味噌汁。ご飯を用意していただいたのですが、ご飯は海苔と三河の佃煮をおにぎりにしていただける。調理をしなくても火を使わなくてもいただけるように、地元の皆さんがお力添えをしてくださる。その参加してくださる方々の製品のPRがあったほうがいいと、説明ありきでいただく。海苔と佃煮とお米を提供してくださる方々にPRを。

(戸田リーダー)

時間的にはどのくらい必要ですか。食べながら講演を聴くというのもありかもしれませんが。

(原田委員)

イメージとしては終わってからとっていましたが、セミナー自体が4時に終わるようにした方がいいのでしょうか。

(戸田リーダー)

セミナー自体は終わりますけども、その後で食べるということは出来ると思います。まだ場所が決まっていないので何とも言えませんが。

(鷲見委員)

運営上は休憩時間が長めのほうが都合がいいかもしれません。

(戸田リーダー)

サイドイベントを休憩の時に持って行って、ここをもう少し長めにして、この間に作業を行う。

(小島政策顧問)

時間的にはどのくらいかかるのですか。サイドイベントの時間は。

(原田委員)

みなさんが食べる時間の都合ですね。

(井上委員)

私の感覚では会場の外にそういうものを用意していただいて、休憩ですよ。そういうものがありますので、取りに行ってお食べください。とアナウンスして、そこに行って、並んで、何人参加するかによっても変わるのですが、取って会場の中に入って食べていくと。その時にPRをするのであればマイクを使ってPRをしていただく。ということを見ると30分ぐらいあれば。もし質問がたくさんあり、それを集約してそれをどのように聞いていくかと考える時間がかなりとれるのは非常にうれしいことになります。

(戸田リーダー)

30分の休憩で、その間にサイドイベントとそれから映像は流しておく。

(井上委員)

映像はなしで。別の機会にしたいと思います。

(戸田リーダー)

この時間はサイドイベントの時間ということで、PRしていただくことも一つ。この間に質問を集約する。

サイドイベントについては、持込ということですね。後は会場が決まってそこの打合せということで。後で場所が決まってから併せて話したいと思います。

次に全体司会ですがこれは井上委員、蔵治委員以外のメンバー、または小島顧問ということですね。これについていかがでしょうか。

(井上委員)

第1回ということもあるので、リーダーにしていただくのがいいのではと私は思います。

(戸田リーダー)

では1回目は司会をさせていただきます。では、当日配布資料について。これは講演者のパワーポイントについてはこれは問題ないと思います。次の地整の資料あるいは水資源機構の資料及び各種団体からの資料を一括ですか。別々ですか。資料について意見ををお願いします。

(小島政策顧問)

できるだけ資料があったほうが良いと思いますので、中部地整からも各種団体からも机を用意して配布したい資料は机の上に置いて下さい。まあよくやるのですけども。それぞれが管理して余った分は持ち帰っていただく。用意するのは机だけ。そういうことでよろしいと思います。

(戸田リーダー)

講演者のものについては全員に配布する。それ以外の物については机を置いておいて、そこに配布物を置いていただく。

(小島政策顧問)

もちろん無関係なものは置かないので、一応置かれるかどうかは主催者の方に言っていただいたほうが良いと思います。

(井上委員)

その時にですね、それをどうやって話をするかということと、主催を置く側にあるとすると、たとえば中部地整がそれには置かないと判断されたときには、主催がお願いをするのかどうか。

(戸田リーダー)

事務局の考えも伺いたと思います。

(事務局)

井上委員の話は、私どもの方からパンフレットを頼むかどうかということでしょうか。小島顧問の話からすると主催者側で整理して何を置くかと、中部地整や水機構は必要だということで我々のほうからお願いできるかということでございますか。

(井上委員)

来たのだけを置くようにするのか。それとも必要だと思われるものは運営チームからか県からか分からないですけども、こういう開催をするのでそれに当たって必要だと思われる資料を提供いただきたいということを言わないと、そうするとどの範囲にお願いするのかと、どんどん深みにはまっていくのですけども。そういうことをしていかなければいけないと思います。それをしなくてただ単に集まる資料だけでいいのかどうか。

(戸田リーダー)

まあ、私は演者が決まっていますから演者二人が必要だと思うものは依頼する。チー

ムに言っていただいてもいいのですけども依頼する。あとは広くオープンにして対応すると。その中で先ほど小島先生が言われましたが全然関係ないものは、削除というか外れるということです。しかし、全然関係ないものは出てこないのではないのでしょうか。

(小島政策顧問)

色々会議をやるのですけれども、人が集まるのでそこに「私たちがこういう集まりをやりますから、パンフレットを出してください」という方々もいらっしゃるのですね。まったく関係がなかったりすることもありますし。一応ルールとして主催者に対して「置いていいですか」ということをまず確認して、「これはまったく関係ないですよ、申し訳ないけど」というふうにお断りしたりすることはありますから。そういう意味では主催者としては、ある程度は関係ある内容としてやります。例えばダムのことをやっているのだけれど「そこに人が集まるから何とか」というまったく違う話をですね。「会合やりますから来週やりますのでお願いします」とかですね。そういうことはたまには経験したことがありますからそういう意味です。

(原田委員)

そのようなものまで出てくるとは思いませんでした。さっき言った講演者さんの分だけだと思ったのですけど。出店される方に関係する資料だけではなく、どんどん受け付けるのですか。

(小島政策顧問)

関係の資料ということで、意見を言いたいという方が最初からいるわけですよ。全部意見の中でというよりも、パンフレットを置いたりとか、このことについてさらに「次のところでこういう特集の本やパンフレットがあります」とかという方々が、このケースでいらっしゃるかどうか分かりませんが、東京でやっている団体がたくさんあって類似のものってあるんですね。そうすると持って来られて、例えば「集水域についてはこんな勉強をしていますからこれもパンフレットを置いてください」とかね。それは主催者が管理できないので「置いていいですけど余ったものはちゃんと持って帰ってください」という仕切りをすることはありますね。ただ、「子供のための絵本を作りましたので、そのPRのパンフレットを置かせてください」とか、人が集まる場所にはまったく関係のないものを持って来られたりするんですね。そういうケースもあります。

(戸田リーダー)

流域とかダムとかこれに関するものであれば比較的広く受けとめて置いていただいてもいいと思うのですが、もちろん全然関係ないものについてはあまり意味がないですから。

(原田委員)

そうするとアピールブースになる感じですね。主張として、配布物はみなさん大事なんですね。ちょっとした発表のコーナーになりかねないですね。

(戸田リーダー)

置くだけですね。あくまで資料を置くだけと考える。発表される先生の資料は配布される。それ以外の資料をどの範囲ここに置くかということですね。

(原田委員)

例えばサイドイベントの産品の方々の紹介なんかは、せっかく口にしていただくのであった方がいい分類ですよ。

(戸田リーダー)

関係したものと置いて置かれるのだからいいと思いますが。小島先生がおっしゃられるのは他の会合の開催というのをどうするかということですね。

(小島政策顧問)

主催者側が用意する資料は、当然主催者側の費用で印刷して会場に来られる方に配る。産品のところはどういうところまで、ご紹介のものはこちらで用意するのか。コピー費用の話ですけれども、あるいは協力していただける方々がもし持って来られたなら、それを置いていただくかとか。最低限の説明のビラは作っておいて、この蜷はこうですとかこの佃煮はこうですとかは、こちらがやることですからちゃんと説明書きをコピーして配布してあげた方が親切だろうと思いますけど。それ以外のことはこちらの費用でやることではないので、持ちこまれたところで関係があつて役に立つものなら、机を置いておきますからどうぞ。ただそれが終わったら自分で撤去してくださいねということです。

(戸田リーダー)

主催者側がやるものについて、当然主催者側でコピーなり後片付けするなりして後は関連する資料はお出しになるところの責任において出して持ち帰ってもらう。ただし、どの範囲まで認めるかということですね。それについては流域圏と何も関係ないもの明らかに関係ないものは排除されると思いますが、それ以外のものについてどの範囲で置くかどうか、なかなかそこは判断が難しいですね。

(原田委員)

当日、突然持って来られるケースまであるのですか。「事前に前日までにご用意ください。こちらで確認させていただきます」ということで確認したもののみ配布という…。

(小島政策顧問)

普通は冊子なんか持ってきますけど、置けないのに持ってくると荷物になりますから、その常識としては事前に主催者側に「こういうものなのですが置いていいですか」と了解をとるのが普通なんですけど。押しかけてもめるというのはあまりないですけども、事前にちゃんと常識的に相談するという事なんですけど、普通そういうふうにやりますけど。

(戸田リーダー)

前日まで事務局に持っていただいて判断する。明らかに離れたものについては、基本的には置くということだろうと思うのですが。後は講演者及び運営委員会で必要だろうと思うもの、おそらく地整や水資源機構という情報として必要だと思えるものについては依頼をする。多分依頼しないと出ないのではないかと思いますけど、どうでしょうか。

(井上委員)

依頼して出るかどうか、部数が多いので。

(蔵治委員)

私と井上先生との相談のときに、中部地整、水資源機構には依頼するのかなということで書いたんですが、今の話を伺って依頼しない方がいいのかなという気もするのですが。だから講演者の先生が必要とする資料は依頼するなり印刷することなんですけど、それ以外にあまり不公平な取り扱いをするのも変だという気もするんですけど。私と井上先生の思いとしては、やはり事実関係を共有することが目的なので、事実関係のデータみたいなものはそこないと、「事実関係は何ですか」という質問が出た時に、立ち往生する恐れもないとは言えないですね。そういう意味合いでこういうふうにしたんですけど、じゃあ、中部地整、水資源機構が出してくる資料が本当に事実関係なのかということになると非常にやっかいで微妙ですよ。そこはコーディネーターの井上先生の判断でコーディネーターがディスカッションを仕切る際に必要と思われる資料はこっちで印刷しなくてはいけないのではないかとということですね。それは偏りのない内容でないとバランスがとれないというような意味合いになるということをご理解いただきたいんですけど。非常に微妙で難しいことになるんです。

(井上委員)

私はもう少し一般的なもので豊川流域の写真があるのですね、空撮した大きくて一枚で流域が書いてある写真を河川事務所が出しているのですが。それには設楽ダムとか何も書いてないので、そういうものがあれば豊川がどういうところか分かるので、資料としてはいいと思ったんですが。ただそれは豊川河川事務所が目的があって作っているの、それに合致しないと、提供していただけるものなのかは分からないものです。もし、ここを理解してもらうために愛知県にそういうものがあるのですか、豊川流域のパンフレットが。

(事務局)

井上委員がおっしゃっているもので直ぐ思い当たるものはございませんが、愛知県で作っているものになりますとどうかという気がしますが。

(小島政策顧問)

井上先生がおっしゃっているものだと部数が確保できるかということがありますよね。役所で用意しているものは刷ったばかりだとあるでしょうけど、何部必要なのかというところがあって、それがどんなものかということにもよりますが、部数があれば出していただけるでしょうし、部数がないとありませんということになります。この資料がどういうものかによりますよね。

(井上委員)

今、依頼することをやめた方がすっきりすると思いますので。私のほうで必要と判断するのであれば、それをコピーして配るような形で、その提供元にコピーして配ることについて了解を得て、こちらの判断で配ることにしたいと思います。その方がすっきりすると思います。

(戸田リーダー)

では、それ以降の第3回も無いということですね。各団体から配布することは。

(蔵治委員)

中部地整や水資源機構さんも、もちろん山積みの資料を持って来てくださるかもしれないし。各種団体からもあるかもしれない。それは、先程小島顧問がおっしゃられたように前日にまでに、前日までがいいか分からないけど、もう少し前かもしれないが、あらかじめ事務局に「こういう資料を置きたい」と届出をしてもらって「いいですよ」とのことで、ほぼなんでも認めればいいのかということですね。

(戸田リーダー)

そうすると、机置きのものについては申請をしてもらって置くということですね。そして、講演に必要と判断するものについては依頼をする、それはコーディネーターの方からまとめてもらって依頼をする。それでよろしいですか。ではそういうことにします。当日配布資料について、依頼をするものと当日自発的においでいただくものの2種類に分かれます。

(井上委員)

一つ確認ですが、配布資料の印刷は県がしてくれるものかどうかと、その費用というのも制約があるのでしょうか。

(事務局)

講演で必要なものについては県で印刷します。ただ、費用は無いのではございませんが、カラーで厚いものを何千冊ということになるとさすがに。そのへんのところは井上委員と蔵治委員で判断いただきたいと思います。

(井上委員)

何千冊もないんですけど、例えばパワーポイントの資料を刷るときに、カラーで刷るのかあるいは白黒で刷るかによっても違うし、参加者数によっても枚数も違ってきますよね。

(事務局)

通常県でパワーポイントの資料を印刷する場合、縦の裏表のスタイルで4画面を1枚に入れ、白黒で印刷するのが県で考えているやり方だと思います。それで何ページくらいになるかというと、1ページで4枚分のパワーポイントが入りますので、10枚か15、6枚程度になると思いますので、それくらいなら何とかなると思います。

(蔵治委員)

白黒ですね。

(事務局)

基本的には白黒になると思います。

(戸田リーダー)

サイドイベントについても大体決まりましたので、場所です。場所について三つ上がっておりますから少し状況を説明していただけないでしょうか。それで1ヶ所に決めた

と思います。それでは、東三河県庁での状況を説明していただきたいと思います。

(事務局)

東三河県庁で7月28日を前提として捉えさせていただいておりますので、こちらが会場になるかと思えます。ユーストリームで配信する。会場に入れない方がもしお見えになる場合には、3階に100名程は入れる会場を用意させていただくことになります。映像を配信する対応も取らせていただくことは可能でございます。第1回のセミナーは東三河地域で開催していただけることで決定いただいております。また知事が出席することもございまして、今年は東三河県庁も発足したこともございますので、東三河県庁がある東三河総合庁舎の場所でできればとの県の思いがあります。

(戸田リーダー)

では、技科大について説明をお願いします。

(井上委員)

前回二つ目の部屋が無い状況で150名くらいと言われたので、それなら技科大でも可能かどうかということで調べました。大学ですので階段のような教室になっていますし、そこで大きなスクリーンで後ろから見る事ができる300名くらい入れる部屋があります。それとは別に200名程度入れる部屋が1部屋と100数十名入れる部屋が6部屋ありまして、それぞれ300名の部屋で撮ったものをスクリーンに流すことができる。最大1,450名まで対応は可能です。300名であれば300名の会場、それから増えていけば別の会場になるということで会場を増やしていくことによって、マックス1,450名までは収容可能ですが。ただ1点駅から非常に遠いというのが難点。もう1点が今トイレの改修工事をしているので、ひょっとすると音が出る可能性がある、その日工事をしないように交渉することは可能かと思えますが。一番の難点は遠いということですね、駅から30分以上かかります。

(戸田リーダー)

愛知大学ですが、皆さんご承知の方も多いと思いますが、小講堂があつてこれが270名ということです。あともっと人数を集めることだと大教室で数字上は690名ということになります。

どうでしょうか、3件の場所の候補がでております。事務局からは(東三河)県庁との意向がありますがどうでしょうか。ご意見を。

(小島政策顧問)

それぞれサイドイベントはその場合どこになりますか。さっきの休憩時間にサイドイ

イベントをやるんですよね。多分確定しているかどうか分かりませんが、日程からいくとサイドイベントまで出られるんですよね、だから蜆とか海苔とか佃煮を出していただける方にも、ちょうど知事がそこまでいられるとインセンティブにはなって、三河湾にはこういうものが採れるんですよと、それは非常にいいことではないかな。そういう意味ではサイドイベントを取り上げたことはいいことだと思うのですが。三つの会場だとサイドイベントがどうなるかと、そこも知事に出てもらって激励をしていただいた方がいいなと思うのですが。距離とサイドイベントでどこになるのか聞きたいですね。

(戸田リーダー)

サイドイベントの各施設ですが、東三河県庁ではいかがですか。

(事務局)

東三河県庁、こちらの庁舎でやる場合ですが、味噌汁という話がございましたが、大会議室に入ってこられるすぐ前ですが、入り口前の駐車場でそういったこともできるかと思えます。そちらで受け取っていただいて、大会議室までの動線はそれほど長くはないと思えますので、こちらで食べることは可能です。細かなところについては、実際どのようなイベントが行われるのかについて、今日の会議までに決まっていなかったこともありまして、詳細については庁舎管理者との調整が若干残っていることを申し添えます。

(戸田リーダー)

それでは、技科大ではどうでしょうか。

(井上委員)

ホールのなところがありまして、普段はイスがセットされ学生が使っておりますが、撤去すればかなりのスペースができますので、配布は可能だと思います。2会場は隣接しているのですが、残り6会場は少し離れたところになります。そうすると、用意していただくところが2カ所になります。ただ、それは、500名か、600名以上になった場合です。

(戸田リーダー)

愛知大学ですが、小講堂の場合は1階にフロアがありますので、そこでできると思いますが、大教室の場合は食べるということになると難しい。詳細は検討しておりませんので、状況としてはそのようなところですが。それでは事務局どうぞ。

(事務局)

先程、小島政策顧問からお話がありましたが、知事は次の行事に向かう予定がございまして、3時頃までには、豊橋駅に到着している必要がありますので、技科大ですと少し遠いかなという感じがしておりますので、井上先生にはご考慮いただければと思います。

(戸田リーダー)

いかがでしょうか。距離的などころからすると、東三河県庁又は愛知大学になろうかと思いますが。はい、どうぞ。

(井上委員)

私は、愛知大学で開催していただけると良いと思います。一カ所にたくさん入れるのであれば、いろいろ肌で感じられるところがありますし、ユーストリームで見るということもあります。それよりも大人数でも一カ所に入って感じていただいた方が良いと思います。我々が講義している時にEラーニングという手法もありますが、生の声が必要ないかというということではなくて、生の声でした方がよい時もありますし、こういった講座では、反映させていくべきではないかと思います。そのためには、大人数が一カ所で、今の段階で何人が入るかが全くわからない時は、少なくとも、多くなっても対応できるようなフレキシブルな体制が良いと思います。

(蔵治委員)

私も同じ意見です。特に、ディスカッションに長い時間を割くということになりますと、2会場に分かれてのディスカッションというのは、難しくなるような気がしております。1会場に全員がいるというのが重要ではないのかなと思います。

(戸田リーダー)

他には、いかがですか。原田さんどうぞ。

(原田委員)

私も同じくこれでいいと思います。ものすごい人数が来た時の対応は考えてなかったです。270名という人数がちょうどいいかな。すぐに出てきて、その場で食べ物の用意ができていような、1階のところで、外でもなく、すぐ召し上がっていただいて、会場に持ち込まないで済むような、ゴミもそこで処理できるような、オペラを見ている時の幕の間のような、そんな休憩が良いと思います。

(戸田リーダー)

県、事務局はいかがですか。

(事務局)

東三河県庁というのは、希望として、PRとして、挙げさせていただいておりますので、最後にお決めいただくのは、私どもではないと考えております。

(戸田リーダー)

それでは、愛知大学ということで、部屋(会場)については申込みをとっていただいて、どの程度かということ判断して、最終的な会場を決めることとして、とりあえずは小講堂だろうと思います。

それから、資料には入っておりませんが、広報についてですが、広報あいち以外にチラシが事務局でできるようになったと聞いておりますので、だいたい内容も決まっておりますが、ご担当のお二人の委員と事務局で相談していただいて、チラシを配付していただく。それからPDF等で関係するところに送っていただくということですね。

(事務局)

戸田リーダーからご発言いただきましたが、チラシの方は準備することができるということで、いろんな県の機関で配布することを考えております。井上委員と蔵治委員とご相談しながら私どもの方で準備していくことでよろしいでしょうか。(了承)

(戸田リーダー)

ありがとうございました。これで第1回公開講座の内容については確定をしたということよろしいでしょうか。(了承)

それでは、議題の次に進みます。第2回公開講座の日程、場所、構成等についてですが、第2回ということもありますので、今日、完全に決めるということではありませんので、目標として、概ねの日程、日時は講師が決まらないと思いますので、第1回は知事の日程で決まりましたが、概ねの場所、東三河、名古屋というくらいの概ねの場所、それから演者の講演方針について考えたいと思います。

それでは、第2回の公開講座のご説明はどちらからしていただけますか。では、鷲見委員をお願いします。

(鷲見委員)

資料3で長々とありますのは、本当に心配性でして、なんとかなるだろうなどは全然思っておりませんので、かなり細かく書かせていただいておりますが、最初の1ページに要約に、テーマ、あまりディスカッションしていないのでここで考えていただけれ

ばよいのですが、確か前は「ダムってなに？」という話だったと思いますので、仮題として設楽ダム事業についてとありますのでご議論ください。場所については未定（名古屋地区）と書いておりますが、これも議論いただければと思いますが、ただし、前のお話では、一方の地区にはしないということが確定しておりましたので、必然的にこのようになるのかなと書かせていただいております。内容の概略ですが、最初あいさつとありますが、小難しい話が必要かどうかはご議論いただければと思います。40分ずつの話題提供していただいて、説明ということになるかもしれませんが、間に10分休憩があった方がよいのではないかと書いています。一人目の話題の提供13:05～13:45の40分ということで、事業者、つまり設楽ダムについて説明できる人に依頼する。淡々と説明してもらってもいいかもしれませんが、わかりやく説明していただければいけないと思います。10分の休憩の後、河川工学の先生ですが、ダムの総合的な話をしていただくということで、原田さんからもお話を。

（原田委員）

先生のスケジュールが決まってからですけども、ダム、河川工学の先生からお話をいただきます。広い目線から説明していただいて、第1回で蔵治先生からも広い目線でお話いただきますが、そこは違いをつけないと思いますし、設楽の地域にダムがどうのこうのではなくて、一般論であったり、総合的であったりとかそういう目でお話をいただきます。

（鷲見委員）

お一方は事業者側から、お二方は広い視点、市民感覚からということで、そうした両側から踏まえて話しをしていただきます。どちらも40分、併せて休憩を入れて90分。その後、20分休憩ですけども、この20分が私にとっては明らかに短いです。先程の話と全く同じですが、交通整理をして質問票を記入していただきます。細かいことを省きますが、2ページの2のところに休憩時間20分、質問シートの整理、つまり質問シートをその前までに書いていただければならない。しかも、この時間に整理するという裏方も大変ですが、参加されている方々も忙しい状況となります。そういうこともありまして、お一方の、つまり事業者側の説明の後にも休憩を入れて、そちらに対する質問を記入していただくというのかなと思います。2回目の休憩がかなり短い。20分では、できればさらに10分欲しいと思います。その後、なんとか質疑応答に入って、60分確保します。総合司会方式で原田さんをお願いすることでご理解いただければと思います。とにかく第2回はダム事業の計画の概要と環境というか広い視点から様々なダムをどういうふうに捉えるかということです。この資料のカッコの3行が間違っています。修正し忘れてました。概略的にはそのような感じですが、どこまで説明してよいのかわかりませんが、質問の時間のところで、先程申し上げたとおり、質問は知らない方を

ターゲットにするということで、基本的な質問の方からなるべく採用して整理することが大事だろうと思います。原田さんに前に出ていただいて、なるべくそういう方の質問を紹介していただいて、サポートにどなたかついていただいて、できれば河川の専門家がいいと思いますけれども、そういう方が交通整理するといいいのかなと思います。

3ページから5ページは質問シートと参加者の振り返りシートを作っていますが、こんな質問項目がありますねということを含め込んで作ったものでして、これがベストとは思っていませんので、議論いただければと思います。質問の時のシートが別紙1、講座が終わった時に「振り返りシート」が別紙2、私はこんな人ですということがわかる情報をまず書いていただきますが、振り返りシートには、理解が深まりましたかというような質問を入れています。議論する資料としてみていただければと思います。

(戸田リーダー)

原田さん何かございますか。

(原田委員)

鷲見先生すごいでしょ。ありがとうございます。感謝しております。もしかしたら、アンケートシートというのは、第1回もこのようなものを配布しますよね。文字数のところはこだわって、160字と書いていますが、私たちも短い時間でたくさん書かれたものの中から大事なことを見いだすことは大変ですので、要点だけを掻い摘んで書いていただくようなことで文字数を設置したというのは、いいアイデアかなと思うんですけども。アンケートを書いていただくのを最初から聞いている時からどんどん書いてもらおうとしたら、160字以上に後半になってしまうような時はどうでしょうか。先に欲しいですね、書いた人から。そうすると、表に出ている委員以外が、裏で少し整理することもできますよね。時間との闘いだと思うんですけども。さっきのサイドイベントのお食事も、第2回も実施するのであれば、ますます大変ですので、30分のお休み時間にした方がいいのかなと思うんですけども。第1回の先生方のお話の時間は30分ずつですので、それに準じた方がよいのかなと思いましたので、皆様のご意見を願います。

(戸田リーダー)

それでは、第2回の概略のところをお話いただいたということで、資料は詳細について書かれていますが、1ページの要約を見て委員の方々に意見の交換をお願いします。テーマについて「設楽ダムは何のため?」、日時が9月となっていて、第1回が7月28日ですので、9月のどの時点になるかということかと思っています。場所は名古屋地区ということになっております。内容は総合司会方式ですね、これは。原田さんが質疑応答まで総合司会をやるということですね。それとも総合司会は別にいるのですかね。

コーディネーター方式もありますが、全てをお一人でやるのですか。原案は。

(鷺見委員)

はい。

(戸田リーダー)

講義については、事業者、ダム事業を行っている方、これは国土交通省ですか。

(鷺見委員)

はい。詳しく説明しておりませんでした。国交省に話をさせていただくということで依頼をするんですけども、私個人から依頼しても話になりませんので、国交省からは、県から正式に依頼があれば、確約はできませんが、感触はあるということだけをお伝えさせていただきます。

(戸田リーダー)

主催者側からアプローチが必要ということですね。

そして、講演は2つ。もう一つは、河川工学の先生から設楽ダム、豊川ということではなく、ダムの総論的な話をさせていただく。こういうような議題ですね。その後、休憩時間がありまして、質問を書いて、そして、後半といたしますか、後ろの約1時間の質疑応答の時間、これは第1回とは最後がちょっと違いますが、だいたい似通ったような内容で質問を終える。その前には出席者の皆さんからご質問をさせていただきものを整理する。第2回の全般的な意見をいただけますでしょうか。

(鷺見委員)

前にも議論があったと思いますが、登壇者の話をちょっと短くして、質問を重視するというタイプと、そちらを適度にしてその分質疑は圧縮されるというタイプがありますが、先程の話ですと、質問を重視すると質問票の整理にかなり時間がかかってしまって、プレゼンが半分ずつということもあり得るかなと、それが一案としてありまして、どちらかかなという気がします。

(戸田リーダー)

第1回は30分、第2回は40分。第1回はすでにある意味では想定されていて、一応了承得た上での作業ということで、第2回は講演する方がどういうふうにおっしゃるかまだわからないということ、時間の配分のことなど、こういう方式でやるということになった段階でアプローチをして、果たして40分でできるのかどうか、一回キャッチボールがいる気がしますが。今日は、方式と質疑のタイプについて合意が得られればい

いと思いますけども。

(蔵治委員)

第1回とかなり違う点が私にはありまして、それは事前質問というものです。ネットで事前に聞いておきたい質問を募集するという事です。それも、会場に来た方と同様に仕分けをして取り扱うという提案ですが、ネットで質問を出した方が、場合によっては会場に来ないというケースもあると思いますが、会場に来ない方の質問も答えるというのは、ちょっと違和感がありますが、それをやると逆に、質問が増えて時間がとられてしまう気がします。その点が第1回と違う点かなと感じました。

(鷺見委員)

これはですね。やらない方がいいと思います。何を申し上げたいのかと言いますと、これは保険です。私が恐れているのは、わかっている人達ばかりが集まっている状況を一番恐れます。恐らく、ネット上で集めても、質問の大半はわかっている人達からの質問になると思います。しかし、その中でも、わからない方からのシンプルな質問があれば、それを採用することが可能です。要するに、分母をなるべく広くしたいというのが、ここで意図していることです。質問シートは全然採用されないかもしれませんと言いながらも、そういう質問を募集していますということで、なるべくシンプルな質問を、実は集めたい。我々のチームからわざわざ質問を作っては意味がありませんので、なるべくその部分を広げたいということもあって、これは苦肉の策なんですけれども。やらないということがいい、参加していることだけでよいということであればよいのですが、やるということであればなかなか決断だと思います。

(戸田リーダー)

第1回の状況を見てということもありますね。決定的に違うところは、会場に来ていないということですね。その段階で、通常、知らない人が質問を出すのだろうか。

(鷺見委員)

この場合、不公平だと思いますが、ダム事業については、知らない人でも質問できるわけです。ダム事業は公表されていますし、ダム事業はこうですと言っていることに関して、これはこうでしょということは比較的容易だと思うんですね。でも、逆側の立場の方は、様々な立場の方がおられますので、それに対して登壇者に質問はできませんので、その点では非対称な関係になってしまっていますのでやらない方がいいだろうという考えもあります。ただし、運営上の立場からすると、保険も欲しいなということであからさまに言わせていただいております。やらないというのも選択肢ですが、その場合、運営上のリスクを考えないと、ものすごく高度な質問ばかりされるという状況を

私は想像して入れさせていただいております。

(戸田リーダー)

はい、原田さん。

(原田委員)

事前の告知にも質問を受け付けているといろんな方の意見が入っている可能性が広がるってことですよ。とてもいいと思います。当日来るほど興味はないけれども質問だけでも、という呼びかけがネット上などでできるのではないかなあ、と思うので、あと、そのチラシ等を作ったときに。そこからでも、ちょっと少しずつでも近づいてくれる人を受け入れたいなっていう気持ちはありますね。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

講演を聴いて質問をしますね。それで、全部は答えられないんですよ。時間の範囲内でね。そうすると、その答えられなかった質問はどうするのか、っていう問題があります。講演をした人が答えられるものは、あとで、申し訳ないですが、ネットで公開をしますので、お答え願えませんでしょうかとやるかどうかです。そうすると、講演者の負担にはなります。終わった後のですね、来たものに答えを書かなければいけないわけです。それは丁寧ですね。もうひとつは、先ほどリーダーがおっしゃったように、講演を聞いてないでくる質問は、誰が答えられるのか、という問題があるわけです。つまり、講演をした人が自分の範囲内できたものは自分で答えられるし、でも自分の範囲外のもの、答えられないんですよ。だから、事後的にフォローすることがいいのか、事前の場合には、答える人がいない場合どうするのか、その演者の専門領域とか演者が話したこと以外の質問がくる。そうするとそれはきっと何回かやっていくうちの後でやることなのかもしれないですよ。例えば、第4回か第5回で出る人が答えられる質問なのかもしれない。そうすると事前にとる質問は一切私的には対応しないです、多分ね。だから、そこはどういうふう処理をしていくのかという問題があります。

(戸田リーダー)

これは、1回目とちょっと共通してきますけれども、質問が、時間がなくて答えられなかった質問をどうするか、ということですね。これは、はい。

(井上委員)

そうですね、まず、専門的なところは、後の機会で個人で対応するってことはありますね。一般的な話から質問が出てくると、ただ、それが、もっと、あるいは、質問がかなり本質的なところであったり何かして、その演者同士のあいだで議論になるとかですね、1個の質問に対して5分じゃなくて10分15分かかるところ、ままあるわけですね。だから、出た質問に対して必ず答えますということを、確約はできない状況が高いんで、それはできなくて、その中から選択してコーディネーターの基準で聞きます、ということで対応させて頂きたいな、ということ、いまのところはそれしかできないと思います。

(原田委員)

ライブですからね。もうそれで、その場で、っていうことでお許し頂きたいな、と。

(戸田リーダー)

そうですね。そういうことでの方針で、と思いますが。ということでですね、今、問題提起がありました。

(小島政策顧問)

僕もいろいろ会議に出て、質問を書いて採り上げられる場合と採り上げられない場合とあるんですけども、例えば、専門、具体的な話はまた後で、というのはひとつの答えなんですよね。それは、答えてないじゃなくて、何回かやることなので、そのオープニングのところではやりませんが、以降の勉強会でこなしていく予定です、ってなことで回答したことになるわけですよ。そうではないテーマで、演者が、あと、答えが書けるかどうかっていう、書ける答えを時間の制約でなしにするか、あるいは、ちゃんと答えてネット上に答えを書くか。これ前やったんです。結構大変なんです、後で書くのは。すごく大変なんです。長良川でずっと書いてたんですけど。でも、それは最初から委員の人がそのつもりでやっているんで、大変だけれども、それはそういうふうにしませうね、ってことですが、講演の方にどういうふうに依頼しているか、による訳ですよ。講演の演者の負担になるんで、事務局が勝手に書くわけにいかない。その講演に対する答えですから、やはり、拘束は、その外部のときの拘束ですということであれば、その終わった後にお問い合わせをすることは当初の約束ではないので、できないし。そこら辺の運営の依頼の仕方ですけども。どちらも、ある、と思う。我々もそういうことがあって、まあ答えられないと、時間だからしょうがないね、ということもずいぶん経験していますから、別にそれはそれでいいし。まあ、判断の問題ですね。

(戸田リーダー)

どうですか。もうひとつその辺は、質問っていうか、ディスカッションの必要があれば。

(鷺見委員)

逆にいうと現段階で決めなきゃいけないのは、その外部としての、ことが終わったあとにも、これだけのお願いをしたい、お願いをするつもりですということがあるかないかを現時点で決めるか、あるいは、そういうことに合意していただけますか、そういうことを講師に言って、ダメだ、それはちょっと無理ですと言われたら、それはダメだということを知ってお願いするという方法もある。講演者にもよる。でもそれは、講演者にまかす、委ねればいいんじゃないでしょうかという、それも含めて依頼すると。一番簡単なのは、最初からそんなのは大変だから、やっぱりやめましょうと。

(戸田リーダー)

どうでしょう。何か決める、決めておきたいと思いますが。次にやることもありますから。第1回目はどういうふうに。蔵治先生。

(蔵治委員)

第1回目は、全くそういうこと考えておりません。2回目と1回目では話される内容も異なっていますし、あらかじめ講演内容を1ヶ月前に明らかにして募集するということは多分不可能なので、それはやらないつもりですね。ただその、実際に出てきた質問で、それがもちろん全部処理できればいいんですけども、処理できないものがあつたときに、どうするか、ということですけど、どうしても時間切れになっちゃったけれども講師の人に答えて頂きたい、というものが出る可能性があるんで、それはあらかじめ、これから追加で講師の先生にお願いして、そういう質問を積み残した場合は、何か回答を作成して頂いて、ネットで公開することを同意して頂けるかとか、そのくらいになるんじゃないか、と思うんですけど。基本的にはもう、できればその場で処理してしまいたい。残りは先へ送りたいていうことで、それとやっぱり、事前に例えば質問を集めて、それを事前に講師に伝えると鷺見さんの資料に書いてあるんですけど、私は逆にこういうネット上で質問を募集なんかすると、まるでこれはパブリックコメントを募集しているみたいな雰囲気になっちゃって、凄い質問がいっぱい来る恐れだつてあるわけですよね。そんな凄まじい質問の山みたいなのが来て、それを全部もし伝えても、講師はもうバンザイだろうし、それを我々がなんか整理して取捨選択するとかいうのも凄い大変な作業になるわけで、へたに質問を公募するというのは、逆にリスクがあるんじゃないかと、ちょっと思わないでもないんですけども。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

僕もあんまりお勧めではないですね。タイトルだけで質問を書くってわけでしょ。ちよっと難しいかなと。質問はやっぱり答えてもらいたいっていうつもりで質問をやるわけで、例えばパブリックコメントの何についてコメントをするか。対象がはっきりしていて、それに対して私はこういう意見なんだけども、あなたはどう思いますかっていうことなわけですよ。話を聞いていないのに、タイトルだけでいきなり質問をするとですね、やっぱり話す方からすると、自分の話すことってイメージがあるけども、それとは全く違うものがいっぱい出てくると、一体僕は何を話せばいいのかねということになって、何を依頼されているのかわからなくなっちゃうわけですよ。やっぱり、質疑応答なんですから演者が話したことに対して、質問をするっていうのが基本なんじゃないかって気がするので、フォローアップはどうするかっていう問題はあるんだけど、話す前からいろいろどンドンっていうと、この講師は適当ではないかもしれないとかですね、その質問によって、その講師が振り回されちゃうとですね、何かこう、全体の構造が決まらないんじゃないかという気がしますよね。

(戸田リーダー)

はい。なんとなくそういう感じだと。鷺見先生いいですか。これについては、保険要素があったんですが…。

(鷺見委員)

私は、ですから、私自身はその部分でもやっぱり質問の量を担保できない、というイメージを持っているんですよ。ですから、そこは難しいだろう、と。特に第2回は、事業者の話をするので、事業者が持っている事業に対しては情報収集可能な状態にあると。一方で、もうひとかたの先生は、情報全くなしで逆に質問を受け付けるしかない、という状況です。ですから、そこは、皆さんおっしゃるのは、ごもっともな話だと思います。ですから、やはり、いろいろ大変なんで、とりあえずそういうことはしない、というのは、それはそれで私は理解します。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。非対称とか…。

(鷺見委員)

非対称になるのは、もうやはりあまり言わない…。

(戸田リーダー)

はい、では順に打合せで講演への質問のその場の処理について、次の機会があれば、それはコーディネーターと絶対必要であるということで、講演者との間の話で合意できれば、それは回答して頂くということでもよろしいでしょうか。だいたい、いい時間になってきました。それで、以降の第2回の詳細については次回にしたいと思います。はい、それで…。

(原田委員)

日程が…

(戸田リーダー)

日程、場所。これからです。それで、テーマは、これも「ダムは何のため？」というのですが、これも先送りの課題です。日程は、いつっていうのは、9月ですね。9月の日程というの、これは、事務局の方から何か拘束条件がありますか。第2弾の…。

(事務局)

先ほどから私どものちょっとお願いという形になりますけども、できれば私どもも県議会というのがございます。その日程とあまり重複しない日程でお願いできればというのがございます。会場の方は、今回であれば7月の下旬でなければ、ある程度探すということもございますけれども、県の方の施設であれば、日程の都合もございまして9月、10月くらいで前にお話させて頂きました、県図書館の大きな会議室ということであれば、ある程度日程に幅があれば、この辺りで押さえさせて頂くということは可能だと思っております。議会日程はまだ正式には決まってございませんけれども、昨年度の例でいいますと、9月議会が9月20日から10月13日の間が9月議会、22年度の例でいいますと、9月21日から10月の14日と。少なくともこの辺りで、例年通りでこの辺の日程が組まれるのではないかと考えております。

(戸田リーダー)

ということは、9月であれば、9月の初旬、中旬までですね。初中旬。それから、それを超えれば10月の中旬以降、ということになりますね。ではですね、ちょっとそれは今日決めかねるところがあるので…。

(原田委員)

週末ですよ。

(戸田リーダー)
土曜日。

(原田委員)
そうですね。

(戸田リーダー)
土曜日。一応、土曜日ということですけどね。

(原田委員)
この辺り、イベントが目白押しで。

(戸田リーダー)
はい。

(原田委員)
あと、早く決めた方がいいですね。

(蔵治委員)
ご提案をそれぞれしていただいて。

(原田委員)
いいですか。9月の頭ですと、1日とか早いですよね。それとあたし、そのあと、ちよっとフランスに行っておりますので、15日ぐらいは大丈夫かな、でも、この15日と16日は、どっちかが詰まっていると思います。そうするともう、22日以降になりますから、そうすると、今度は6日ですね。はい。

(戸田リーダー)
6日はダメでしょ。

(原田委員)
はい。はい。

(小島政策顧問)
9月の1日はいいんですか？

(原田委員)

はい、はい、大丈夫です。

(小島政策顧問)

日曜日、日曜日でもいいんでは……

(戸田リーダー)

できれば土曜日、というのがありますがけれども。はい。

(小島政策顧問)

10月、10月……

(原田委員)

10月の20日、大丈夫です。

(小島政策顧問)

もうちょっと早い方がいいんじゃないですか。

(戸田リーダー)

7月やって……

(小島政策顧問)

これだと年3回くらいで終わっちゃいそうな……

(戸田リーダー)

22日はどうですか。22日。

(小島政策顧問)

議会の前がいいんですね。

(戸田リーダー)

8日はダメなんですね。

(小島政策顧問)

他はどうですか。日曜日、9月2日以降で。

(原田委員)

2日いいですよ。

(小島政策顧問)

9月2日はいい。

(戸田リーダー)

2日は仕事があるんですよ。

(小島政策顧問)

うん…。

(戸田リーダー)

午後ですね。1時なら来られます。ちょっと早いかな。

(事務局)

すいません。先ほど私どもの方で、議会の日程を1日から、希望としてはお願いしたいということを申し上げたところですが、知事出席には多分なっていないということで、絶対にその辺はやめていただきたいということではありませんので、ただ、9月1日ということになれば、広報はですね、8月の1日はもう載せなければいけないになりますから、9月の1日は、ちょっと広報の面でどうかなという気がちょっといたしますけれども。

(戸田リーダー)

16日の午後も大丈夫ですか。

(小島政策顧問)

3連休ですね。

(戸田リーダー)

原田さん。

(井上委員)

サイドイベントも参加するかという。

(戸田リーダー)

22日でも大丈夫ですか。22日はいかがですか。

(原田委員)

10月の6日は…。

(戸田リーダー)

今日決めなくても大丈夫ですよ。もう議会と関係なしということですので。はい。

(事務局)

はい。今事務局から議会の日程を申し上げましたが、土曜日ということであれば、議会そのものが開会されておりませんので、なんとか9月の中旬以降でですね、可能かな、と思っております。以上です。

(戸田リーダー)

10月6日、先生の都合は。講演者の、都合を聞いてから。仮置きでお聞きしておいて。

(原田委員)

図書館はどうなっていますか。

(戸田リーダー)

すいません、じゃ、日程の方は少し、10月の6日。第2回ということ。場所は、名古屋。名古屋は今のところ、図書館ということでもいいですか。

(事務局)

人数からいきまして、一番県の施設で入れるのは図書館の大会議室ではないかということで、9月10月は、少し前の情報になりますけれども、9月、10月の土曜日とかも空いているということは確認しております。確認後、再度ですね、やっぱりしばらく時間もたっておりますので、確認はさせていただきますけれども、10月の6日ということで仮という形でありますね。

(原田委員)

何名の定員になりますか。

(事務局)

ほぼ200名程度くらいになります。

(小島政策顧問)

すいません。もう一度なんです、全体について。ちょっと大分遅れているんですが、7月にやって、それから10月にやるでしょ。11、12月暮れになっちゃいますよね。全体でどんなイメージかな。日程の置き方ね。それで、12月の半ばから1月の半ばまではほとんど、年末年始になっちゃって、これは、あまりイベントやらないですよ。そうすると1回やって、2回やって、今年度3回やって終わりましたっていう、そういう感じになるんですけども。今のペースだと3回で終わりっていうのが日程的には、今年度終わっちゃうんですけど、もう1回できないでしょうか、っていうと、もう少し前倒ししないと、前にならないと、いわゆるクリスマス、12月の前に、もう1回置けないか、っていう。そうすると年明けに1回やって、年度で4回っていうことなんですけれども。

(戸田リーダー)

9月1日にやれば…。

(小島政策顧問)

やっぱりどうでしょうか。そのちょっと最初に年度のね、全体を考えると、そのくらいできた方がいいんじゃないかと。10月に多分やると、年度の3回で終わっちゃうんじゃないかっていう気がするんですよ。

(原田委員)

10月の6日に行ったとして、第3回はちょっときゅんと縮んでやっちゃうってことになるんですか。

(井上委員)

先ほどに配られた資料ですと、5月下旬が1回目ですが、それが7月なので2ヶ月遅れですが、9月中旬が10月上旬になって、その次が11月下旬、1月下旬、3月下旬、あと3回という日程なんで、それでいくと5回はできるんですが。

(小島政策顧問)

日程の調整を早め早めにやらないとですね、きっと同じことになるな、っていう気がしましたので。

(戸田リーダー)

そうですね。7月末、次はやっぱり9月になりますね。9月、11月、1月、3月で、これで5回。最初の予定では。そうすると、次を11月にやるには、やっぱり9月、ということになりますか。

(井上委員)

10月の初旬と11月というのも…。

(戸田リーダー)

それはどっちにしてもいいですわ。

(井上委員)

問題はないと思います。

(原田委員)

そうすると11月最後の週か、12月の最初の土曜日かってことに、もうやらなきゃならないってことですよ。

(戸田リーダー)

土曜日の9月1日。

(原田委員)

そうですね。

(戸田リーダー)

どうですか。

(蔵治委員)

11月は…。

(戸田委員)

11月は厳しいですか。

(蔵治委員)

厳しいですね。

(戸田委員)

ちょっとこれ、日程調整だけちょっと…。

(小島政策顧問)

はいはい。

(戸田リーダー)

第3回を仮置きで10月の6日か、第2回を9月の1日は大丈夫なんですか。原田さん。

(原田委員)

何日ですか。

(戸田リーダー)

9月の1日。

(原田委員)

大丈夫です。

(戸田リーダー)

9月の1日にもっていければ、9月の1日にもっていくか。1ヶ月先で。だから、ちょっと帰って何とかするということで。

(井上委員)

広報をやるとしたらいつまでに。

(戸田リーダー)

広報をやるとしたら？

(井上委員)

8月に載せるとしたらいつまでに決まらなきゃいけないんですか。

(事務局)

広報あいちの新聞の話になりますと、8月の最初の日曜日になりますので、8月の5日ですから、7月の半ば過ぎくらいに原稿を多分入れるっていう形になります。

(戸田リーダー)

そうすると、原田さん大丈夫ですかね。9月の1日を候補にして。

(原田委員)

9月最初で。

(小島政策顧問)

今、二つですね。9月1日と10月の6日ですね。

(戸田リーダー)

22はダメなんですか。秋分の日ですが。

(原田委員)

どうしてもだったら…ここで。はい。

(戸田リーダー)

何とかなる？何とかなりそうですか。

(原田委員)

何とかしちやいます。

(戸田リーダー)

わかりました。じゃあ、9月1日と、9月22日、10月6日の中から。

(蔵治委員)

9月1日、9月22日…。

(戸田リーダー)

9月22日、10月6日。

(事務局)

いいですか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(事務局)

9月1日は、ひょっとすると、県の総合防災訓練が当たるかもしれません。総合防災訓練が9月1日にあるかどうかは、わたし今そこまで確認はしていませんので、申し訳ございませんけども、その点はちょっと確認をさせて頂いて、9月1日がよろしいかどうかということを返答させていただきたいと思います。

(戸田リーダー)

でも、候補としては9月1日、22日、10月6日と。場所は名古屋ということですが。方式は現在の方式でと。サイドイベントについてはちょっとご検討いただいて、できるかできないかも含めて、次回にお話いただければと思います。それで、今日の議論の内容はこれで終わりにしたいと思いますが。質問シート、はい、どうぞ。

(井上委員)

質問シートと振り返りシートというのは1回目2回目、いつも共通の方がいいと思います。同じ様式で議論して続けるよう方が後につながると思います。時間がかかるかもしれませんが。

(戸田リーダー)

質問シートですね。これは、第2回講座の当日版のページになります。このような形式で、ここからこれを削除するなり、まとめるなりして、調書を作ることになるかどうかと思いますが、どうでしょうか。ご意見。

(蔵治委員)

私は、これはたくさん、いろいろ聞き過ぎている印象がありますが、コーディネーターがこれを取りまとめて仕分けするわけなんで、コーディネーターがやりやすいようになっていることが第一だと思うんですね。これを別に分析してどうこうということはないんじゃないかと思うんで、普通は名前と住まい、職業、どなたへの質問ですかと質問内容ぐらいですよ。それ以上のことまで聞く意味が私はよく分からないんですけど。という印象を持ちました。

(戸田リーダー)

これは、何か、意図が。

(鷲見委員)

いや、ないです。全部書いただけですので、削ればいいです。

(戸田リーダー)

たぶん、質問が出てくる背景みたいものを、質問を選ぶために諸条件を挙げられているんだと、私は見えていて思ったんですが、その内容を集計していく必要はあまりないかと思いますね。どうでしょうか。

これは、コーディネーターにお任せということでどうかなと思いますが。

(井上委員)

1回目と2回目と形式が違っていても問題ないと思いますね。

(戸田リーダー)

趣旨が違ってくると思いますから。

(井上委員)

質問シートはOKです。

(戸田リーダー)

じゃあ、質問シートはお任せということで。

(井上委員)

振り返りシートは。

(戸田リーダー)

振り返りシートも同じじゃないですか。

(鷲見委員)

振り返りシートは、これは前提条件をどうするのかということなんですが、講座の効果を計量するかということです。この中に効果については、下から3番目の「理解が深まりましたか」ということです。これは、集計しないといけないと思ひまして、これは、私は外せないと思っています。その他の属性についてはわざわざ集計する内容は必要ないと思ひますし、ここは議論の対象だと思うんですが、私はできるだけ分析をした方がいいという立場にいるので、全部書きました。ただ、削ればいいです。

(戸田リーダー)

質問シートは、講演を聞いて質問を書くんですね。振り返りシートは質問に対して、ディスカッションが終わった後でトータルとしての評価を書くということですね。

(鷺見委員)

あと補足なんですけど、上から5行目のところに、「設楽ダム事業への関心」で「内容については協議」とありますが、もともと、これは、皆さんの立場を私は書いていたきたいと思うんです。賛成か、わからないか、反対とか、あるいは関心があるとかないとかでもいいんですけど、そういったことを書いてもらうかなと思っていましたけど、でも、それはあまり集計上よろしくないというかもしれませんので、ここは何も書かない方がいいのかもしれませんが、ただ、その下にかなりつつこんで、意見を変えますかという質問がありますが、これも付随してそんなのいらないでしょということがあるかと思しますので、そのあたりを整理した上でやればいいと思います。その二つ上の「どれくらい知っていますか」というのは私は是非入れていたきたいと思います。どういうステータスの人が今回聞きにこられたのかということが知りたいですね。

(戸田リーダー)

そこを踏まえて、井上先生の方で、これはまとめていただいて、次回の運営会議が、公開講座の前に設定される予定ですので、月1回ということなので、そういうふうにしてはどうかと。提案です。もし、それでなければ、第1回はこれですべて終わりということにして、次は第2回のことのみということになります。第2回の積み残しが多いですから、順番で行くと、8月になってしまいますので、最短でいくと、9月1日ですので、ちょっと間に合わないんじゃないかなと思います。もしそうであれば、その時に出していただいて、なかなか議論しながらこれを進めていくのは時間が限られていますので。それでは、そこは残しておいて、大体今日の議論は終わったというふうに思いますが、第5回の運営チーム会議をもう1回、7月28日の前に設定することについて、いかがでしょうか。いや、もう必要ないというご意見もあろうかと思いますが。

(蔵治委員)

結局、どこまで、私と井上先生の担当ということに一任いただけるかということになりますけど、今日、第1回講座の振り返りシートの案も私どもは作ってきませんで、大変申し訳なかったんですが、そういう振り返りシートの書式も、この委員会を開いて決定しないとダメだということでしたら、当日、その場で見せて、その場で印刷し直すというわけにもいかないですね。そうだとすると、事前ということになるんですけど、もしそれは一任いただけるのであれば、もう今日は最後で、第1回に行くということで私は構わないと思っています。

(戸田リーダー)

それは一任ということでも、いいようにも思えますが、どうでしょうか。もうひとつ、第2回講座の中身を決めるということ、9月1日に仮に開催される場合

には次が8月では間に合わない。そういう観点からもう一回やらなきゃいけないということで、7月の当初にやらなきゃならない。

(井上委員)

3回目以降のことも必要ですしね。

(戸田リーダー)

3回目、どういう話かということもあがっていかないと、おのおの大体2ヶ月くらいかかりますから。

(小島顧問)

7月28日は、集まるので、午前中が空いているんですが、ここはどうしますか。

(戸田リーダー)

もし9月1日なら、28日は1ヶ月前なので、そこでは全部決まっていないと広報が間に合わないんですね。

(小島顧問)

何日までですか。広報の締め切りは。

(事務局)

広報あいちの締め切りですか。今回の7月に間に合わせるのに今頃原案を出しますので、大体それくらいになるかと思います。

(小島顧問)

28日は間に合わない？

(事務局)

28日に決まったんでは、8月の最初には、申し訳ございませんが、無理でございます。

(戸田リーダー)

早い話が、9月1日を辞めて、9月22日ということだと、間に合いますか。ひとつの考え方として。それだったら7月28日の午前中で大体。

(事務局)

今のお話ですと、9月の頭に載ったもので、1ヶ月間はないけど、それは大丈夫ということですか。

(戸田リーダー)

28日に決まれば、9月は大丈夫ですか。

(事務局)

それは大丈夫です。

(戸田リーダー)

それで、いけそうならそういうふうにして。28日の午前中に。会場は愛知大学です。

(戸田リーダー)

次回7月28日。そして、第1回の要件についてはご担当のお二人に一任ということ。それで、今日のところ、ざっと振り返りますが、第1回の講座について、概ねのことが決まったんですけど、第2回のことについては方向性が決まりました。従って、次回に、人を考える必要があります。人と場所、そして時を確定するというのが、7月28日の目標です。大体、属性は決定されましたので、氏名等を決めるのが28日ということになります。運営チーム会議は28日の午前中ということになりました。以上ですね。そして、鷺見先生から辞任ということがありました。これについては現時点では保留ということで、第2回、どういうふうに関わりいただくかということについては、事務局と相談といえますか、対応を考えるということで。それともうひとつありましたね。リソースパーソン、専門家等の設置のために要綱の変更が必要。その他議論として漏れはありましたか。今日の議論ですけど。よろしいでしょうか。

それではフロアから、そうたくさん質問は受けられませんが、どなたか発言があれば。マイクを回していただけますか。

(伊奈氏)

2点ほど、質問及び意見を言わせていただきます。まず、講師の関係ですが、当初から裁判に関わる内容は使わないということで、被告と原告は講師の対象にならないとなっていました。今回、国土交通省の方からお話をいただくということなので、偏った意見が、国土交通省の方が言われることが100%正しいと私たちは思っていないので、偏った方の意見しか伝わらないということになれば、それは不公平だと思います。

それから、もうひとつですね、第1回目の時に藤田さんという愛知大学の方が選ばれておりますが、確かに河川のことは詳しいかもしれませんが、この方、豊川流域委員会

の代表者ですよね。豊川流域委員会というのは、国土交通省が指定して、このダムを造るかどうかという議論をしている会合です。その代表者がここに出てきて話をします。これは非常に偏った講師の選び方だと思います。こういうふうにダム賛成だよと造りますよという人が言うのであれば、逆に困るよという人を対比させてやらないと、賛成の人だけ出てきて、もう一方は原則どおり原告は話をしてはいけないというのはおかしいなと思います。二つ目ですが、先程から、対象者ですが、この会の対象者は知らない人を対象にする、そういうふうに言われておりますが、そうすると、いつまでたっても全然高まりのないセミナーになっていくと思います。知らない人が知らない人ばかり集めてやっているという、集まる人は少なくなってくる。

一番最初にリーダーの方からなぜ知らせる必要があるのかという話がありましたが、県民への税の支出の適正性について考えていくということです。だとすると、この事業は、県の我々にとって、必要なのかという判断するということになれば、私は、最終目的を住民投票へ持っていけないかなと。県民の住民投票をやるんだとすれば、皆さん、真剣になって、自分が一票入れるんだから、この問題は考えなくてはいけないというふうに高まると思うんですが。知らない人を対象にして、知らない内容でやっていって、人が果たして誘われて高まるセミナーになるのでしょうか。最終目標をどこに置くのかという、私は住民投票をするんだという、是非については、裁判のことは放つというでも、住民が判断をしていくんだというところへ是非持って行っていただきたいと。この2点お願いします。

(戸田リーダー)

講師の選び方についてと、最終目標ということで、2点のご意見、ご質問がありました。他、いかがでしょうか。

(白井氏)

2点お願いしたいと思います。1点目は、鷺見委員が辞職を出されたこと。その主な理由が、一般の人が、本来一般の人にこの講座を聞いていただくのに、大体出てくる人は、たぶん反対派と賛成派。それに色についていない一般の人が来そうにないから、とてもでないけどやってられないというご主旨だと思います。まさしくそのとおりであって、本日も賛成派が大部分で、反対派という、賛成反対ではなくても行政関係の人、大体来ておられます。たぶん真ん中あたり、市議会の議員さんたちがおみえになる。まさしく本当の一般の人たちはこれからはたぶん来ないんだろうと思います。その辺を心配される鷺見委員の感覚は、私は非常に大事じゃないかなという意味で、是非、続けて委員をされるようお願いをしたいと思います。

2点目は、2回目は名古屋でやると、こういうことをございます。今、県は東三河県庁というものを立ち上げて、東三河のことはこちらの東三河でと私は思っております。

これはもともと愛知県は西高東低というものがあって、空港、あるいは万博、主に尾張西三河に非常に重点が置かれて、東三河は遅れているのではないかと。そういうふうにある意味であるわけです。何を今さら。空港、万博の次は設楽ダムと私は思っておりましたが、何を今さら、設楽ダムのことについて、名古屋の意見を聞かなければならないのか。東三河県庁であるんなら東三河の人の意見を聞くべきであって、1回目を豊橋でやるなら、2回目は田原でやるとか、豊川でやるとか、蒲郡でやるべきだということに思っております。そういうことを第2回目以降のことについて、これはお願いでございます。

(戸田リーダー)

他はございますか。

(市野氏)

今日、資料で質問シートというのが出されまして、当日の場面で質問シートに書かれたものをコーディネーターが選んで、それだけで、コーディネーターが質問をするという、間接的な質問になるのか、フロアからの直接質問がきちっとできるのか、確認をさせていただきたい。

(戸田リーダー)

いくつか質問がありましたので、委員の中でお答えいただくか、事務局でお答えいただくか。いかがですか。まず、講師の選び方についてありました。

(小島顧問)

それぞれの回が担当を決めて、今やるという格好になっているので、担当の方からお答えいただくのがよいのではないのでしょうか。具体的なことなので。

(蔵治委員)

私と井上先生が担当している部分についてですけど、誰をスピーカーにするかというのは非常に悩ましいことで、迷うところであるんですけど、裁判の原告と被告を除くというのは公言されていますので、その範囲で考えざるを得ないということです。藤田先生は、別に流域委員会の委員長であるから依頼している訳ではなくて、そういうことを言い出したら、いろんな方にいろんな立場、肩書き、かつては付いていた今も付いているということがあるかもしれませんが、あくまで私たちは、こういうテーマについて話す最適者は誰かということで、考えた結果、藤田先生が適任だろうと判断したということで、今日提案したわけです。もちろん、より適切な先生がいらっしゃるのであれば、委員のメンバーで提案していただければよかったですけど、そういう意味で、合

意が得られたと理解しております。

(戸田リーダー)

じゃあ、第2回の国交省のことについて、鷺見さん、いかがですか。

(鷺見委員)

国交省は、国交省が問題ではなくて、国交省を片側に立てるんだったら、もう片方はそれは被告でしょう、ということですよね。でも被告は除外条件になっているんで、いられる制約条件の中で、講師を選ばなきゃいけないというのが現在の我々の置かれているところです。

(蔵治委員)

それから、質問シートを書いた方が、自分の肉声で質問できるのかということですが、私はその方がいいと思います。もちろん、コーディネーターは、その質問はこういう趣旨ですという紹介はできるかもしれませんが、詳しくは本人からというようなことはあるかと思いますが、だからといって、その質問を言った方と講演者の方が延々とやりとりされたりすると、非常に長い時間がかかるかもしれないので、その辺はコーディネーターの方にコントロールする権利が残っているという、そういうイメージなんですけど、井上先生、いかがでしょう。

(井上先生)

まず、私はコーディネーターが質問することが原則だと思っています。というのは、ひとつの質問が、多数の同じような質問が出た場合に、それをまとめて誰かにまとめて発言してもらうのではなくて、コーディネーターが質問すると。それに対する回答があって、それに対する追加質問があってという場合にはフロアからということだと思っています。そうしないと収拾がつかないと思います。

(戸田リーダー)

よろしいでしょうか。最終目標ということがありましたけど、賛否は問わないというのが、この公開講座のひとつの姿勢ですので、やがてそういうことはあるかもしれませんが、公開講座の取り組みとしてはしないと。なかなか困難であるということはそうでもありますけど、しかし、そこをところを広げるような、もちろん、知らないという意味合いが、どれくらい知らないかということがあると思いますけど、そこに向けて努力していこうというのが我々の今の姿勢というふうにご理解をいただきたいと思います。

(鷺見委員)

私、先程、発言の中で、被告と原告を逆に言っていました。すみません。

もうひとつは、目的の話ですが、私が今申し上げるべきではないかもしれませんが、私自身が辞職すると申し上げたのは、この会議の与条件、つまりこの会議がどういう目的かということをお忠実に考えてみると結局そこへ行き着くしかないことになってしまうと思います。ですから、その先の目標があって、この会議をやっていると、この設置者である県が明確にするんだったらそれでいい。つまりその先には住民投票があるんだから、その前にやりましょうという話でしたらそれはそれでいいんですけど、現在それはない、そこは外しているという最初に確認しましたので、だから行き先を見失っているのではないかなと私は認識しております。

(戸田リーダー)

難しい条件が多いんですが、結局、できる条件のところでは何とかしていききたいというのが、我々の努力しているところだということをご理解いただきたいと思います。それから、名古屋ではなく東三河でやるかということでしたが、方向として、県民というところがありますので、東三河の重要性と全県に知っていただくことも必要性があるのではないかというふうに、前回の回の決定事項でもありますので、これもご理解をいただきたいと思います。

以上で、第4回の運営チームの会議を終了とさせていただきたいと思います。事務局から。

(戸田土地水資源課長)

ありがとうございます。これをおもちまして、本日の第4回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を終了します。長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。